

広島県商工会議所連合会

平成 29 年度「広島県働き方改革実践企業」認定制度募集要項

1 働き方改革実践企業認定制度の目的

働き方改革の推進について理解と意欲があり、仕事と暮らしのどちらも充実させることができる環境を実現するため、自律的で多様な働き方を選択できる職場環境整備の推進や、業務の効率化等による長時間労働の是正、休暇取得の促進等、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を広島県商工会議所連合会が認定し、広島県及び働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま等の関係機関が連携して当該企業が社会的に評価される仕組みを作ることにより、企業の働き方改革の自主的な取組の促進を図り、もって、広島県内企業における働き方改革を促進することを目的としています。

2 対象

広島県内に本社又は事業所があり、県内において事業活動を行い、かつ常時雇用する労働者を有する法人、団体、個人事業主等であって、広島県内各商工会議所の会員（特別会員を含む）を対象とします。

※ 事業所が複数ある企業等については、県内に本社がある場合は本社において、県外に本社がある場合は、県内の主たる事業所において一括申請してください。

※ また、県外に本社がある事業所の場合は、人事労務管理について県内の事業所が一定の裁量権を持ち、かつ県内事業所の独自の取組として実施している場合を対象とします。

3 認定主体

広島県商工会議所連合会

4 協力機関

広島県

5 後援

働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま

6 申請期間

平成 29 年度第 1 回受付 平成 29 年 6 月 21 日（水）～7 月 20 日（木）必着
（今年度は合計 2 回認定予定、第 2 回は平成 29 年 10 月頃から受付開始予定）

7 申請方法

(1) 申請書類の入手方法

広島商工会議所ホームページ「広島県働き方改革実践企業認定制度」のページからダウンロードしてください。

(2) 申請書類の作成・準備

①～④の様式に必要事項を記入の上、⑤添付書類のうち該当するものを準備してください。

① 広島県商工会議所連合会「広島県働き方改革実践企業」認定申請書（様式第 1 号）

- ② 認定基準該当状況申告書(様式第2号)
- ③ 労働組合等(又は従業員)の意見書(様式第3号)
- ④ 添付書類リスト(別紙様式)
- ⑤ 添付書類

ア 取組内容がわかる社内資料の写し(就業規則、組織図・事務分掌表等、社内周知資料、研修資料、社内アンケート等)

イ 次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画や、女性活躍推進法における女性の活躍推進に向けた行動計画を策定されている場合は該当する計画の写し、又は広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度の登録がある場合は登録証の写し

ウ 直近3年間における、国や県内市町の認定制度の取得や、国または県の表彰制度を受賞されている場合には、そのことが分かる資料

(3) 申請書類の提出

(2)の申請書類に必要な事項を記入の上、必要な添付書類を添えて、次の申請先に郵送または持参してください。

〒730-8510 広島市中区基町5-44 広島県商工会議所連合会 宛

- (4) 申請書類等は返却いたしません。あらかじめご了承ください。
- (5) 申請書類等に含まれる個人情報の取り扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」その他関係法令を遵守します。
- (6) 申請書類等の内容について、審査に先立ち広島県商工会議所連合会の事務局職員が電話等により確認をさせていただく場合があります。
- (7) 申請書類等は、「広島県働き方改革実践企業認定審査委員会」における審査のため、委員に情報提供する外、認定企業の特典として広島県が実施する認定企業のPR広告や取組の情報発信に係る事業に必要な範囲において、広島県に情報提供します。

8 審査

次の審査手順により、総合的な審査を行い、審査結果を受け、広島県商工会議所連合会が認定企業を決定します。

(1) 事前審査

広島県商工会議所連合会「広島県働き方改革実践企業」認定制度実施要綱に定める認定基準に基づき、広島県商工会議所連合会事務局が書面により事前審査を行います。

(2) 「広島県働き方改革実践企業認定審査委員会」における審査

広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島労働局、広島県、日本労働組合総連合会広島県連合会、学識経験者等で構成される「広島県働き方改革実践企業認定審査委員会」において、申請内容について厳正かつ公正に審査します。

(3) 審査に必要な資料請求等

- ① 審査にあたって追加資料の提出、説明及び確認等をお願いする場合があります。
- ② 申請書類等の記載内容が事実と異なっている場合や他の権利等の侵害があると判明した場合は、決定後であっても認定を取り消し、又は留保することがあります。
- (4) 申請書類等及び審査に必要な資料等の全部または一部を、審査に必要な範囲において、「広島県働き方改革実践企業認定審査委員会」に提供します。あらかじめご了承ください。

9 第1回認定までのスケジュール（予定）

申請受付	6月21日（水）～7月20日（木）
審査	7月下旬～8月中旬
認定企業決定	8月下旬
認定証書授与式（公表）	広島県が9月開催予定の働き方改革と女性の活躍をテーマとしたフォーラムの場で第1回認定証書授与式を行います。

10 認定企業の特典

(1) 認定企業シンボルマークの使用

シンボルマークを企業ホームページや名刺、広告、商品などに使用することができます。

(2) 認定企業のPR広告

認定企業名を紹介するPR広告を制作し、新聞誌面に掲載します。PR広告は企業ホームページや企業案内等に使用することができます。（広島県実施）

（平成29年度掲載予定：第1回認定9月頃、第2回認定2月頃。中国新聞朝刊）

(3) 認定企業の取組の情報発信

認定企業の取組内容をプロのライターが取材し記事を作成します。記事は、広島県内各商工会議所ホームページおよび所報等で適宜紹介するほか、広島県ホームページなど広報媒体等において広く発信します。（広島県実施）

(4) 取組PR用DVDの作成

認定企業のうち、特に優良な取組事例について情報発信するDVDを作成します。

（平成29年作成予定：第1回認定5社程度、第2回認定5社程度）（広島県実施）

11 留意事項

認定企業は、広島県商工会議所連合会、広島県及び「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」等関係機関が実施する県内企業の働き方改革を促進するための取組にご協力いただきますようお願いいたします。あらかじめご了承ください。

12 問い合わせ先

広島県商工会議所連合会

事務局：広島商工会議所 会員部 企画広報チーム

所在地：〒730-8510 広島市中区基町5-44

電話：(082) 222-6631

メール：kikaku@hiroshimacci.or.jp

(別紙)

添付書類リスト

企業名 ()

- ・ 取組内容がわかる社内資料の写しを添付してください。
- ・ 添付している資料にチェックをしてください。

添 付 書 類	チェック
○ 「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届」の写し	<input type="checkbox"/>
○ 「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」の写し	<input type="checkbox"/>
○ 就業規則等の写し	<input type="checkbox"/>
○ 組織図、事務分掌表等の写し	<input type="checkbox"/>
○ 女性活躍推進法における女性の活躍推進に向けた行動計画を策定されている場合は該当する計画の写し又は広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度の登録がある場合は登録証の写し	<input type="checkbox"/>
○ 直近3年間における、国や県内市町の認定制度の取得や、国または県の表彰制度を受賞されている場合には、そのことが分かる資料	<input type="checkbox"/>
○ その他取組内容がわかる社内使用の写し (社内周知、研修資料、社内アンケート等)	
・ _____	<input type="checkbox"/>
・ _____	<input type="checkbox"/>
・ _____	<input type="checkbox"/>
・ _____	<input type="checkbox"/>